



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年3月30日（火）

問い合わせ先：福祉総務課

課長：星野

担当：木村、松本

電話：829-1253

内線：3014

## さいたま市再犯防止推進計画を策定しました

犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう更生支援等を推進し、犯罪を発生させない安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、「さいたま市再犯防止推進計画」を策定しました。

### 1 計画の趣旨

全国の刑法犯認知件数が減少を続ける一方で、検挙者のうち約半数が再犯者であることが課題となっています。

平成28年には「再犯の防止等の推進に関する法律」が制定、施行され、地方自治体にも再犯の防止等に関し、施策を実施する責務があることが明記されました。

そこで本市においても、法の趣旨を踏まえ、再犯の防止等を推進するための基本となる方向性等を定めるとともに、本市で実施している施策をとりまとめ、本計画を策定するものです。

### 2 計画の主な内容

- (1) 概要（趣旨、位置づけ、基本目標、基本方針、重点項目）
- (2) 関連する施策の展開
- (3) 再犯の防止等を取り巻く環境
- (4) 推進体制

### 3 計画期間

令和3年（2021）度から令和7（2025）年度までの5年間

### 4 計画の概要

別添「さいたま市再犯防止推進計画【概要版】」のとおり

### 5 閲覧について

市ホームページのほか、各区役所情報公開コーナーでご覧いただけます。

※市ホームページ

<https://www.city.saitama.jp/002/003/001/008/002/p080407.html>

トップページ > 健康・医療・福祉 > 福祉 > さいたま市の福祉政策 > その他福祉政策 > その他の福祉政策 > さいたま市再犯防止推進計画